

**第 7 回 庄内南部地区合併協議会
議 会 議 員 定 数 等 検 討 小 委 員 会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 1 2 月 1 日（月）

場 所：出 羽 庄 内 国 際 村

第7回庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会 会議録

日 時 平成15年12月1日(月)午後0時01分～

場 所 出羽庄内国際村 国際村ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 合併後の新議会の議員定数及び任期について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	櫛引町議会議長	菅原 元
副委員長	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘
委 員	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	朝日村議会議長	進藤 篤
委 員	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	朝日村議会議員	井上 時夫
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	温海町議会議長	佐藤甚一郎
委 員	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	温海町議会議員	富樫 栄一
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一			

欠席委員 なし

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右I門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後0時01分）

○芳賀 筆事務局長 皆様おそろいになりましたので、ただ今から第7回議会議員定数等検討小委員会を開会いたします。

2 あいさつ

○芳賀 筆事務局長 次第にしたがいまして進めさせていただきたいと思います。初めに、榎本委員長にごあいさつをお願いいたします。

○榎本政規委員長 平成15年もいよいよ師走に入りまして私ども議会にとっては12月定例会がまもなく始まるのかなと。議員の皆様には何かとお忙しい中、第7回の議員定数等検討小委員会にご参集いただきましてありがとうございます。合併の法定協、あるいは専門小委員会も随分中身が詰まってきて、いよいよ合併に向けて最終段階に入ってきたのかなと思っております。そういう意味で私どもが8月21日、法定協の会長であります富塚会長から議員定数については議会の皆さんで検討いただきたい、12月定例会前に答申をいただきたいという諮問を受けております。今まで本日を入れて、鋭意7回検討してまいったわけですが、いよいよその期限が来ましたので、皆さんから慎重になおかつ積極的にご検討いただいて、本日で答申が出せますようにご協力をお願いしましてあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○芳賀 筆事務局長 ありがとうございます。それでは引き続き議事に入らせていただきたいと思います。榎本委員長に議長のほうよろしくお願い申し上げます。

3 合併後の新議会の議員定数及び任期について

○榎本政規委員長 それでは、前回に引き続き合併後の新議会の議員定数及び任期について協議をいたします。去る11月17日に各議会から議会としての意向を聞き取りをして、皆さんとともにいろいろ協議をしたわけですが、その段階で3町村議会からまだ議会としての意見集約がされていないという報告がありましたので、まず11月17日以降のこれら3町村議会の議会としての取り組みと、もし意見集約がされたような状況であればご報告をいただければと思います。

初めに藤島町議会さんからお願いいたします。それでは、押井委員さん。

○押井喜一委員 先般の検討小委員会後に、きょうを含めて2回ほど特別委員会の中で検討してまいったところであります。いろいろ協議した経過の中ではそれぞれの議員の意見は大きく変わるということにはなかったわけですが、きょうは今までの町民からのいろいろなご意見なども踏まえて協議をいたしました。最終的には定数特例ということでこれから議論を進めていくべきではないか、急激に町村からの議員が減ることと、大きな面積の中での合併ということを踏まえて、まだ定数特例ということにつきましてもいろんな手法があるので、これからのいろいろな議論を踏まえてそういったところで進めていくべきだということで方向性を示すということにい

たして来ました。以上であります。

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。藤島町さんでは定数特例で今後検討していきたいというようなことであります。

続いて、櫛引町さんの菅原委員さん。

○**菅原 元委員** 櫛引町では去る11月17日以降、2回ほど全員協議会を開催してまいりました。それまで、この間もお話申し上げましたけれども、櫛引町としてもそれぞれ在任特例、あるいは原理原則、定数特例等々、また合併そのものに反対という意見もありますし、そういうものが全部話し合いの中で出されまして鋭意協議してまいりました。また、この間お話申し上げましたけれども、櫛引町としても原理原則あるいは在任特例等が非常に拮抗しておりましたが、様々な町民の声あるいは協議会の中での話し合いの結果、まず原理原則で櫛引町のまとめとしたいなということで決定されております。以上、報告申し上げたいと思います。

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。原則ということはオープン選挙ということですね。そのように確認させていただきます。

続いて朝日村さん、井上委員さん。

○**井上時夫委員** 朝日村でございます。うちのほうも前回の会議から2回ほど特別委員会を開催して、この問題についていろいろ協議を重ねてまいりました。新設合併であれば原則というのがいいのでありますけれども、なかなか今シミュレーションされている人口割で34の原則としますと、朝日村は1と言われておりますので、今現在議員は14名いるわけですが激減するわけでありますので、激減緩和ということと、それから住民の不安がいっぱい見えておりますので、そういうものを取り除くためにも、定数特例でということで一本化してまいりました。なお、この議員定数を考える前にもっと新市のいろいろな中身がもっと見えるようにしてもらいたいとか、そういう意見がいっぱいありますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。ただ今、去る11月17日に議会の意思統一が図られていなかった3町村議会から報告を受けました。残りの今まで議会としての意思を報告していたところで、何かその後開かれた合併に関する委員会等で変化があればご報告をいただければと思います。

○**富樫栄一委員**（羽黒町） 11月17日のこの検討小委員会で、羽黒町といたしましては在任特例ということで意思統一ということで見解を出しました。その後特別委員会は開催していませんけれども、これは補足として聞いていただきたいというふうに思いますが、在任特例の中で意見として、合併時のそれぞれの市町村の決算審査、また新市の予算審査等について新市の事務事業の執行に責任を持つということで、さらにまた地域の声を反映させるということを検討した場合に、やはり合併時の決算審査を

踏まえた次年度の予算審査を行うことが適当であるということで、最長2年の在任特例があるわけでありましてけれども、今の時勢を考えた場合、また今回富塚会長さんより諮問を出された関係から、1年ということ言う、そういう委員の意見もありましたことを補足させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

榎本政規委員長 羽黒町さんのほうでは在任ということが議会の意思であったわけですが、在任期間を1年間というような意見があったということをつけ加えさせていただきたいという報告であります。ほかの町村で...

それでは、協議をするために再確認をさせていただきます。鶴岡市は34人の原則、オープン選挙。藤島さんはただ今報告があったとおり定数特例で検討すべきというようなことであります。羽黒町さんは在任特例であると。なお、ただ今報告ありましてその任期は1年間ということをつけ加えさせていただきたいという報告もございました。櫛引町さんは原則34人のオープン選挙ということであります。三川町さんは在任特例ということもございます。朝日村さんは議員数の激変緩和を考えて定数特例ということであります。温海町さんは定数特例でということであります。単純に原則、定数、在任とすれば、原則が2議会、定数特例が3議会、在任特例が2議会という形になったわけですが、これに関して皆さんから今後どう進めていけばいいのか、先ほど申し上げましたとおり、12月定例会前に答申をいただきたいという会長の諮問でありました関係から、現在この状況においては7市町村議会の中で意見の一致をきょう中に見るということはできないのかと思っておりますので、その辺も含めてざっくりと皆さんからご協議をいただければと思います。

本城昭一委員 鶴岡市はご承知のとおり、当初から原則、設置選挙ということでの主張をしてきたわけでありまして、それに付け加えて、7市町村が一緒になってまちをつくっていくわけでありまして、その意見を一步も引くものではないということではなくて、各町村から具体的なものが出来ればそれをどう調整するかというテーブルには乗っていかねばならないと、このことは申し上げてきたわけでありまして。今回、全市町村の方向性が出たわけでありまして。鶴岡と櫛引町さんは原則ということをお主張しておりますが、あと藤島さん、朝日村さん、温海町さんは定数、そして二つが在任特例ということになるわけでありまして。こういう見解を承りますと、やはり急激に議員定数がそれぞれの地域で減るのが非常に地域の住民も不安に思っていると。新しいまちづくりにとってもいろいろ意見が反映されないのではないかという不安を持っているという考え方はよく受け取られるわけでありまして。ただ、今委員長が言ったように我々は諮問を受けているわけでありまして、それに対してどう答えていくかということになりますと、私も時期的に12月議会開始まで意見がまとまるというふうには思えないのでありますが、ある意味で方向性が出てきたような受け止め方をしております。それは定数特例というのが多いわけでありまして、そういう意味ではこのほうに絞って意見交換をしていくという方法もあるのではないかなと、定数あるいは原則をそれぞれ主張し、一步も後に引かないという進み方では今後進まないわけでありまして、鶴岡としては定数特例というものを具体的に、この委員会での意

思として定数特例の方向性を検討していくと、こういう結論が出るならばそれでもいいのではないかなと、まだ特別委員会に諮っておりませんのでおしかりを受けるかもしれないませんが、代表して出席しておりますので、そういう意見を述べて議会に帰って委員会の方々の了解を得るといことはしなければならぬと思いますが、いずれにしてもこれから進んでいく方向として定数特例をこの会の意思統一として認めて、そしてその内容をこれから詰めていくと、そういう進め方はできないだろうかと思えます。

榎本政規委員長 各々の町村の意思決定は尊重するとしても、ただ今3町村から出された定数特例というのについて、去る10月25日にこの委員会で皆さんにご提案して各町村議会でも定数特例について少し検討していただきたいということをお願いしたわけですが、その時点では各町村議会ともすべて意思決定していたわけではありませんけれども、ただ今本城委員さんから提案のあったように、定数特例について原則を主張している議会、それから在任を主張している議会で今後どう取り組んでいけるのか、あるいはこの場でこの定数特例について皆さんのご意見等を少し検討させてもらってもいいのか、その辺はどうでしょう。私としては定数特例についても在任を主張している議会として、あるいは原則を主張している議会として、各議会の特別委員会なり全員協議会で定数特例について検討できるのかできないのかの判断もしていかなければならないのではないかなと思っておりますので、原則と在任を主張している議会の代表の皆さん、今鶴岡の特別委員長は鶴岡の特別委員会でおしかりを受けるかもしれないけれども、定数について検討していきたいというような発言があったものですから、その辺に関してご意見等あれば伺いたいと思えます。

山口委員さん、どうでしょうか。

山口 猛委員 羽黒町です。前の委員会でも申し上げましたが、やはり私のほうの議会では新市の計画、また先ほど副議長が言ったような点についてまだ先が見えないと、こういうことが議会で話し合われております。そして前回の委員会のときに結論を出されなかった町村もあって、きょうここで3町村が発表されたわけですので、羽黒町議会としてはきょうの結果を議会に報告して、今言われる定数特例もどうなのかその辺について議会で特別委員会を開いて、きょう結論を出すということは私は毛頭できませんので、私個人の考えをここで言うわけにはまいりませんので、持ち帰って議会終了後、次回22日に法定協が開催されますので、その時期ぐらいまでには二つと申しますか、私のほうに在任ですので定数特例についても議会で話し合いをしていきたいと、このように考えております。

榎本政規委員長 榎引町さんとしての考え方、定数特例についてございましたら。

菅原 元委員 前回も定数特例について、それじゃあ何人ならばということで、委員長からそれぞれの町村で話し合ってきてくださいと言われましたので、その点前回も申し上げましたけれども、榎引町では先ほど申しましたように、いろんな意見があり

ますけれども、その中で定数特例を主張している議員はオープンでしてほしいということでもあります。特に選挙区ありきかオープンかということでは、原理原則に近いわけですがけれども、オープンで定数特例、人数についてはその人はこの間申し上げましたけれども、34から68の間で議論していかなければならないと思いますけれども、今のところ櫛引町では、定数特例であってもオープンという考えの議員がおったことを申し上げておきたいと思います。

榎本政規委員長 ありがとうございます。

それじゃあ三川町さん、須藤委員さん。

須藤栄弘委員 三川町では、町のほうで合併に関する座談会を10月末から11月中旬ころまでやりました。その結果は意見等の概要が出ているわけでありましてけれども、参考といたしまして議会議員の定数に関しましては、おおむね大変厳しい意見が多かったようであります。前回は定数特例については特段議論にならなかったということでございますが、私どもの特別委員会でも、三川の方向性と言ってもそれはあくまで合議制であるわけですから、どのようなことになるかは皆さんの協議の次第だということで話もしてましたし、この結果を先送りするということになりますと、構成市町村の住民感情もあまり良くないのではないかなと思いますし、今一定の方向性として定数特例を受け止めまして、これを特別委員会で検討させていただきたいと思います。なお時間もございませんので、ある程度この定数特例のどのような方向性ぐらいまでも出していただければ、それを持ち帰って町村で検討すれば、早目に結論に至るのではないかなと、このように考えております。

榎本政規委員長 定数特例について皆さん、その他ご意見があれば。

これは委員長としての見解なんですけども、今回で7回になるわけですけども、3月27日に議員定数等検討小委員会が設置されてから約8か月が過ぎております。それから、8月21日に法定協の富塚会長から諮問を受けて、これもまた3か月を過ぎていっているわけでありまして。ややもすれば、議会議員に議員定数を決めさせるのは間違っていると、自らの首を切ることに誰一人積極的に取り組む人はいないだろうからという厳しい市民の声もあるということは否めないことだと思っております。そういう意味で今回七つの議会の議会としての意思統一が一応出されたわけでありまして、ぜひとも私としては、本日ここで決めるというわけにはいかないと思いますけれども、少なくとも遅くない時期に議会としての意見の一致を見たいもんだなと思っております。今須藤委員さんのほうから、じゃあ定数の考え方ということになるわけですけども、原則的にいけば人口比になるわけで、原則の34のとき選挙区にした場合は鶴岡が22、町村が12、12のうち藤島町さんが3、朝日村さんが1、残りは2という形が、私はたたき台になるんじゃないかなと思っています。ただ、これがすべて人口比でいくのかと言ったら、先ほど朝日村さんから言われたとおり、激変緩和ということを考えての定数特例なんじゃないかなということを言われれば、これがすべて当てはまるものではないと、自ずとその辺に各町村の議員の定数特例を使った場合の定数

の数字が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。またもう一つは、櫛引町さんのほうから定数特例を使ってオープン選挙と、じゃあオープン選挙にしたときのその人数は先般の会議では50人ということでしたけれども、オープン選挙で果たして定数特例を使って50人という議員は何を根拠にするのかということが逆に今度は問われてくるわけで、その辺も含めて、今ここで皆さんとともに意見交換しても、各議会を代表して来ていますので、議会に持ち帰らないときちっとした答えは出てこないと思うんで、皆さんから特別この定数あるいは議員のことについてご意見があれば伺いたいと思いますけども、とりあえずきょうのこの後の法定協に中間答申を出さなければならぬ関係上、できれば文書で出したいと思ひますし、もし出せなければ口頭答申という形になるでしょうし、その答申を受けての各市町村議会の特別委員会の開催という形になると思ひますので、その辺で皆さんから議員定数あるいは定数特例についてご意見等あればお聞きしたいと思ひます。

佐藤甚一郎委員 定数であれば一体いくらがいいのかということになるわけですが、私どもが全体を何人にするかという、これの第1番に考えなければならないといひますか、考えてしまうのはやっぱり鶴岡市が10万と周辺が5万という、この関係でござひます。やっぱり人口というのは、誠に基本的なところで力関係ができてしまうということござひます。したがって鶴岡市さんが現在の議員よりも合併時点では減らすということのほうか、新市の合併の議員の鶴岡市の考え方では先ほど34、これに基づけば人口比からすれば鶴岡市は22だと、こういう考え方をしているわけなんですけど、鶴岡市さんでは仮に定数特例のオープンであろうか、あるいは選挙区を持つということであろうか、この22という数は、これはまず私の感想を申し上げても仕方ないわけなんですけど、私の感想は感想であるんですけど、何かしらここから動かないのかなと思ったりもするんですけど、そこのところをひとつお聞かせいただければありがたいと思ひます。

榎本政規委員長 今の佐藤委員さんのことをまとめますと、34で選挙区選挙をした場合に、鶴岡が人口比でいけば22になるわけですけども、仮に34で選挙区でやった場合22から一歩も動かないのかというような考え方だと思ひますが、その辺我々も定数についてはあまり検討していないので、本城委員さん何かご意見。

本城昭一委員 私どもずっと34名で設置選挙、いわゆるオープン選挙、選挙区を持たないやり方ということを中心としてきましたので、34人の選挙区選挙というのは考えたことありません。ですから、今榎本委員長が言ったのは、委員長の立場で数の配分をしたのだと思ひますが、鶴岡の特別委員会では34名を選挙区にするという議論をしたこともありませんし、数のカウントもしたことがありません。ただ私は定数特例ということとは、新設で原則でいくというのがやっぱり非常に無理があるとすれば、そこで初めて特例が出てくるのではないかなと思ひます。したがって、34から68という間で、どれが住民の納得を得られる、あるいは住民の声を反映できる議員の人数であるかという検討は大いに参加しますけども、今34人で選挙区をどうい

ふうに分り振るかということは、全然頭にありませんのでご了解をいただきたいと思
います。

佐藤甚一郎委員 なかなか言い方が少しもたつておまして、はっきり意思が伝わ
らない部分もあろうかと思ます。私申し上げたいのは、仮に選挙区、この考え方を
定数とまず一緒にすると、こういう考え方で鶴岡市さんも整理できるのか、先ほどち
らっとそういう話がありましたんですが、そこら辺のところはどうなんでしょう。

本城昭一委員 選挙区制を否定するものではありません。先ほど言いましたように、
3 4 人の設置選挙というのはあまりにも激変あるいは減少になるものですから、原則
を越えて別の定数特例でやろうといった場合は、私は選挙区を定めるのが当然じゃな
いかと思うんです。朝日村さんも言われましたように、やっぱり新しい市がスタート
する場合は全体に議員が配置できるような、そういうのが私は定数特例ではないかな
と思うものですから、その人数が40人か50人か、これはわかりませんが、
そういう人数に合わせて全体に配分をしていくと、これが定数特例の原則ではないか
なと。定数特例50人でオープンというのは、私もちょっと考えなかったものではな
い。そういうふうに分り選挙を否定するものではないし、定数特例の場合はむしろ
選挙区選挙でやったほうが良いと思っています。

榎本政規委員長 私も3 4のときの2 2と1 2という話をしたのは、原則で仮に分り
選挙区選挙をして、人口比で単純に法律上で定められている数字を言えば鶴岡が2 2で
町村が1 2ですよと申し上げたので、それがそのまま定数特例の数字に反映するとかし
ないとかの話ではありませんので、誤解のないように。あくまでも法律上きちっと人
口比でやっていくと先ほど言った数字になるという事例を挙げただけですので、私が
そう考えているということではありませんので、舌足らずで申しわけありません。

佐藤甚一郎委員 度々申しわけありません。仮に分り選挙区ということになれば、数をど
う決めようとも1票の格差というのが発生するわけです。そういうようなことも、や
っぱり選挙区を設けた場合には、半分の票でも上がるというようなことも発生するわ
けなんです。そうした場合に、さっきの話に戻りますが、原則であると鶴岡2 2と、
私が一番最初に申し上げたかったのは、鶴岡市さんはもし選挙区ということ仮に分り
選択をすれば、議員の数はまずどこで抑えられるものか想像がつけばお話をいた
だきたいと思ます。

榎本政規委員長 難しい質問なんだと思ます。佐藤委員さんの言われていることを
解釈すれば、原則3 4で選挙区を設置した場合は鶴岡は2 2ですよ。ただ激変緩和
を考えて、人口だけじゃないことを考えて、町村がプラスになったときに鶴岡は2 2
から人口比で動かすのか動かさないのか、2 2から動かないでほしいというのが願望
なんじゃないかなと思ったんですけども、その辺は本城委員さんどう考えますか。ま
だこれは鶴岡市としても検討してないところなものですから、具体的な議論に入って

しまいましたけども。

本城昭一委員 先ほど私が申し上げたのは、全体として定数特例でいけるようにこの意思統一ができるかどうかという提案をしたわけですが、返答しなきゃならないわけですから。それができなければまた持ち帰って検討する用意が各町村にあるのかどうかということをお願いしたわけで、34名をどうするかという話になると、ちょっとこれは私答えようがありません。ただ前回櫛引町さんですか、定数特例の50という具体例が出たわけですが、あれを委員会に報告したときはそれなら編入でいいんじゃないのと、こういう話が出ました、50だったら。鶴岡28で残り22を各町村で。そういう意見も出てくるわけです。ですから、それは方向性を確認できないうちにそういう議論に入ってはうまくないなと思っておりますので、22をどこまで減らせるかということは、私はいくら委員長でもそういう権限はないと思っておりますので、ご勘弁をいただきたいと思っております。

齋藤 久委員 3月以来、それぞれの町村で苦労しながら拮抗している意見を、きょうやっと取りまとめることができたということになるんだらうと思っております。きょうの議員定数等検討小委員会では、それぞれ原則、定数特例、在任特例を主張する自治体ありましたけれども、一定の方向ということで定数特例で検討してみたらどうかと、それは町村の議員の激減緩和措置の一つだと私は思います。今、そういう方向性が出ましたので、先ほどほかの委員からもご意見出たように、それぞれの市町村にもう一度持ち帰って定数特例を任期の面、あるいは定数の問題、それから選挙区の設置の問題について議論して、次回にそれを発表するという形にしたらいかがでしょうか。

榎本政規委員長 わかりました。

進藤 篤委員 同じような答えといえますか返事になるかも知れませんが、きょうこのように定数特例ということでの方向性を見いだしたということは非常によかったなというふうに思いますし、早速答申を出さなければならないわけで、それはそれでぜひ進めるべきだと思います。定数特例の中でも、選挙区設定あるいはオープンという考え方も様々あるわけですので、その辺は必ず定数特例が選挙区ありきということだけでなく、オープンも含めて今後の検討課題にしたほうがいいだろうと。あくまでも定数特例を最優先に考えながら答申をするというような方向でいいのではないかと思います。あまりオープンとか選挙区設定だということを前面に出さなくとも、含めた検討課題にしてほしいなというふうに思います。

榎本政規委員長 わかりました。定数特例の3町の皆さんは、そういうお考えなわけですので、原則の2議会、在任特例の2議会とも、次回まで定数特例についてご検討いただくと。その検討の仕方については各議会ともいろんなご意見があると思っておりますので、少なくとも議員定数等検討小委員会の意向としては、定数特例について各議会とも積極的に検討して取り組んでいただくと、そういうことで次回まで考えて定数特

例についての一定の意見をまとめるということによろしいでしょうか。

大滝助太郎委員 今、一定の方向というか定数特例の方向でこれから検討するということについては、私もそういう方向でいいたろうというふうに思いますけども、定数特例もやはりこれからそれぞれの市町村議会に持っていく場合に、たたき台というのが私はやっぱりあったほうが、そうでないと定数特例と言っても振り出しに戻るわけですから。先ほど委員長が申されましたように、34の仮の数字が出ましたけれども、私はこれが原則でいった場合の区割りをつけた場合のおおよその数字ということに受け止めています。これにどういうふうな特例措置というかを考えるかという一つのたたき台を持っていかないと、たたき台のないものをそれぞれ持って行って検討するのもこれはまた時間がそれぞれかかるということで、私は先ほどの34にプラス6というたたき台を一つ提案したいと思う。これは、鶴岡市は当然ながら激変緩和のうちには入りませんので、ひとつ我慢していただくということで、各町村に先ほど委員長の申された数字に1プラスということで、6町村ありますので、これは別に決めるということでなくてたたき台としての数字ということで、それをたたき台にしてどうなのかということがあったほうが、これからの進め方でそれぞれの町村議会でも検討に入るのに非常にいいのではないかとこのように思いますので、これを一つたたき台としての数字としてご提案申し上げたいと思います。

榎本政規委員長 ありがとうございます。私、先ほども申し上げましたが、あくまでも34というのは原則です。原則を仮に選挙区とした場合は、22対12、そうした各町村ごとの数字を申し上げて、これが定数特例のたたき台になると私も認識をしております。ただ先ほど佐藤委員さん、あるいは井上委員さんから申し上げられましたとおり、あるいは齋藤久委員さんから言われたとおり、激変緩和を考えたときどうしたらいいのかという、そのときに出てくるのが今大滝委員さんが言われているとおり、鶴岡が激変になるということは考えられないということもあるのでしょうか、その辺の問題になってくる。そして今、22と12プラス1掛ける6町村というのが提案されましたものですから、果たしてこのことを皆さんの町村議会として議会の検討委員会の中で検討できるのか、その辺も含めてこの場で皆さんからご一致をいただければ、そういうことをたたき台にしてということで、定数を検討していただくことについて私は一向にやぶさかでないんですけども。

押井喜一委員 きょうはそれぞれの議会の集約結果を持ち寄るということであります。まだ定数特例を使いながら設置選挙をやるということで全体が一致している状況ではないわけです。ですからきょうのこの報告を基に、さらに方向性として定数特例と、藤島はそういうふう集約いたしましたので、そういう方向になってもらいたいと思っています。具体的に今いろいろ定数のことも出ましたけれども、それはやっぱり一定のテーブルに全部ついた後に議論すべきことで、最初から定数特例を使った場合はこうだというようなたたき台をきょういろいろ議論すべきではないかと。まず同じスタート台、テーブルに立って議論すべきだと思っていますので、その辺今から定数を

じゃあ何人とかいうことについては、きょうは議論すべきではないのではないかなと思っています。

榎本政規委員長 今押井委員さんから言われましたけれども、少なくとも定数特例を検討する場合何をベースにするのかということ、各町村議会で必ず話題になるんだと思うんです。そのことまでも何もなしにして定数特例を持っていても、また前回と同じように定数特例なんて考えてませんよという結論が出るのであれば、それはちょっと困るんで、やっぱり定数特例を考えるということを各議会ともここで意思統一をしなければ、うちのほうは定数特例なんて考えてませんよということでまた結論を持ってこられては困るわけで、その辺をここにお集まりは議長さんあるいは特別委員長さんであるわけですので、先ほど大滝委員さんの言われたことも一つの提案として考えていただければと思います。

富樫栄一委員（温海町） いろいろ意見ありますけれども、委員長が主張している原理原則の34が定数特例のたたき台になると、これは確かにそうですけれども、やはりこの際思い切った、前から私は主張しています。在任127でやった場合は28対99だと、そして定数なった場合は鶴岡さんが28そのまま我慢してもらって、あとの40を、40全部とは言いません、これを5町村のほうに考えていただけないかと、そのようなことを主張してきました。どうしても大きい市の主導になるような格好になりますので、人口の一番少ない朝日村さんは選挙をやった場合1名しか当選できないのではないかと心配しているわけですが、この際この朝日村さんに3名なら3名の配分をして選挙区を設けて、その朝日村さんの3名をたたき台にしながらほかの5町の人口割で、朝日村さんが3の場合は藤島町が5になるのか、その辺のことも考えてみたらどうなんでしょうと、私はそう思っています。

榎本政規委員長 そういうご意見もあるわけですが、いや数字まで今ここでする場合でないということもあるもんですから、ただそういう意見が今出た、それはそれで私はいいんだと思うんです。ここで論議をすとかしないとかでなくて、いろんな意見があるわけですので、それを出していかないと決められませんので。ただ少なくとも1点だけ確認をしていただきたいのは、各町村とも定数特例について数字も含めた形で検討していただく、それが結論でなくて結構です。結論が出なかったとしても、定数特例で一体自分の町村でいくらあれば、あるいは全体的にいくらあればいいのか、その辺まで踏み込んだ検討をしていただかないと、次回またお集まりいただいても、やっぱり議会人に議会の定数を決めさせることは間違いだと、結論なんか出せるわけがないということを言われたいような形をやっぱり取っていかないと、せっかくここまで合併協1年以上経っています。去年の10月10日から1年を経過して、なおかつ議員定数についても8か月以上やっています。それから諮問を受けてもう3か月を超えています。本来であれば本日ここで議員定数を決めなければならない期限になっているわけですが、私の力不足でそこまでまとめることができませんでしたので、定数特例を数字まで含めた形で検討していただくということで、この場は了解を

取りたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

榎本政規委員長 じゃあ、そういう形で次回まで定数特例について数字を含めて検討していただく、全体数字あるいは各町村の数字まで含めた形で検討していただくということで了解をお願いしたいと思います。

それでは、本日は3時から法定協がございますものですから、中間答申をきょう口頭になろうかと思えますけれども、答申をしなければなりませんので、委員長としては今7市町村が一応意見集約をしましたので、この意見集約を基に、なおかつ定数特例について今後検討に入るということでありますものですから、答申について最低でも1か月くらいの猶予期間をいただきたいということで会長をお願いしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

進藤 篤委員 1か月以内ということは、まずは年内という解釈でしょうか。あるいは定例会後休みも入るわけですので、年明けということになりますでしょうか、その辺のことを。

榎本政規委員長 年内中に検討して、答申の時期は今進藤委員さんが言われたとおりであります。年末年始が入りますから、1月の中旬ごろに答申を出したいというのが委員長としての考えです。遅くてもそのぐらいまでは精力的にやっついていかないと、2か月、3か月待ってくださいと言っても、じゃあそれまで結論が出せるのかというふうな形になると思えますので、その辺は次回にある一定の数字が出てきた場合には、年末年始であろうが我々これだけの委員の数ですので、集まる機会というのは設定されると思えますので、何としても1月の年明け、中旬までには議員定数を決めていきたいと、そう考えております。これが2回も3回もなお1か月延長、なお1か月延長というのはあり得ないと考えていますので、その辺議長さん、それから特別委員長さん、非常に忙しい立場でありましょうが、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

ほかにご意見等ございましたら。

それじゃあ事務局のほうにちょっとお伺いしたいんです。次回は12月22日に法定協を開くことになっていますが、時間的に議員定数等検討小委員会を開催する時間はありませんでしょうか。

佐藤智志事務局次長 次回の合併協でありますけれども、12月22日月曜日2時から鶴岡市の中央公民館で予定をさせていただいております。その後専門小委員会を開催させていただきまして、いろいろご審議をお願いするということで考えておりますので、当日の午後ですとちょっときつい感じがいたしますので、もし同日ということであれば午前中の開催をお願いできればありがたいというふうに思います。

榎本政規委員長 午前中の開催ということではありますが、鶴岡市議会は実は議会運営委員会がその日10時からあるんです。ほかの町村の皆さんは支障ないですか、22日。

佐藤智志事務局次長 今、市の議会事務局と打合せをさせていただきましたけれども、当日11時以降であれば2時までの間、少し時間ありますので、1時間程度ということであれば午前中11時過ぎ、設定可能かなという感じがいたしますけれどもいかがでしょうか。

榎本政規委員長 11時からでしたら、鶴岡議会大丈夫ですね、議運1時間あれば。それじゃあ、22日の11時からということで、また時間が来ればお昼も用意をしていただきながら、じゃあ22日の11時から第8回の議会議員定数等検討小委員会を開催したいと思いますので、ご案内をいたしますのでひとつよろしく願いいたします。

4 その他

榎本政規委員長 ほかに委員の皆さんから何かございましたら。
なければ事務局ありませんか。

5 閉 会（午後0時54分）

榎本政規委員長 それでは、以上で本日の議会議員定数等検討小委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。